

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町8-18
労働会館第2ビル
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
e-mail airouren@lilac.ocn.ne.jp
発行人 見崎徳弘

第72号 1999年3月10日

大幅賃上げ、不況打開！
雇用確保・くらし・福祉を守れ！

'99国民春闘決起集会

・とき 3月18日(木)18:30~
・ところ 久屋市民広場・終了後デモ

県は補助金カットするな!!

暮らし、福祉こそ充実を

神田新報は、二月議会で、万博・空港は推進する一方で、県民のくらし・福祉をハッキリ削る第三次行革は前倒しですと表明しました。愛労連は、暮らしや福祉の充実こそ県民の願いと99国民春闘要求の柱として、補助金カット反対の運動をとりくんでいます。

愛知県は昨年末、財政破綻を理由に第三次行革大綱に添って、来年度予算編成で市町村への大幅な補助金カットの方針を出しました。

内容は、私学助成、三歳児未満児の医療無料制度の補助、民間保育所への運営費補助金、障害者作業所への補助金などのカット、介護保険制度発足を前に特別養護老人ホームの民営化やホームヘルパー派遣の補助、県立高校の統廃合や二五〇〇人の教職員削減など福祉・教育・医療の分野では軒並みカットされ、県民の暮らしに大きな影響を与えます。

福祉の職場では、すでに影響が出はじめており、ある保育園では職員定数の削減が理事会から提案されています。また、県職員の賃金カットにもない民間施設でも、賃金削減の提案がされるなど、職員の賃金・雇用・労働条件に大打撃です。福保労では、独自に

「補助金カット反対！県民の暮らし・福祉守れ」と県と交渉をしました。県は「万博・空港は推進、補助金カットは断行」と強弁し、参加者から怒の声が上がりました。

2・25愛知総行動では、くらし・福祉を守ろうとすわりこんだ



「民間施設への補助金・職員賃金カット還元に対する要請署名」を取り組んでいます。

自治労連は、愛高教や愛労連と共同で署名付きチラシを一〇〇万枚作成し新聞(朝日・毎日・読売)折り込みをしました。

すでに署名が返送され、三月五日現在一六一筆に及んでいます。署名だけでなく、生活の苦しさを訴えた手紙や「もっと署名用紙を送って」のFAXなど、大きな反響を呼んでいます。

JMIUノータック分会

JMIU愛知支部ノータック分会(スパー)にトレイなどを卸している食品包装資材の会社で本社が海部郡飛鳥村、従業員は一〇〇名は、二月六日組合を結成し、いま労働条件の改善を求めて99春闘を闘っています。

職場は、気に入らない社員に嫌がらせや仕事の取り上げをおこなうなど、もの言えない専制的な支配が続いています。従業員は、ほとんど毎日朝七時には出勤し、資材の積み込み、配送翌日の準備など一日の仕事が終わると午後七時と

八時間労働を実現せよ、それを越えた場合は残業手当を支給せよの二点で会社側と交渉しました。会社側は、今まで就業規則を守ってなかったことは認め謝罪しました。しかし、「時間内労働に、抜本的に改め



労働条件改善を求め、団交するユータック分会

8時間労働守れ

からず、それなら、ここを変えろしかない」と仲間働きかけたところ組合結成の経過を話します。

三月三日におこなわれた第二回目の団交で組合は、「就業規則どおり」と

る調査と研究をしたい」といながら、組合が主張する労働時間の管理をタイムカードすることに同意せず、残業代の支払についても誠実に答えようとしませんでした。

99春闘 雇用・権利を守るろう

運輸一般第2菱名分会の組合員九名が、二月二十五日、会社閉鎖に伴い全員解雇通告を受けました。会社は二月二日、突然全従業員に企業閉鎖を一方的に通告し、月末までに退

職届を提出せよと迫りました。組合は、直ちに交渉を申し入れ、企業閉鎖に至る経過と組合員の雇用保障を中心に交渉を継続しておこないましたが、社長は「万策つくした」の一本槍で、組合が作成した大幅な賃金ダウンを含む会社再建案について、耳を傾けようとはしませんでした。

組合は、この間の交渉で会社側の態度を変えさせようと、株主である宇部三菱マテリアルと平田工業に会社再開の申し入れをおこないました。両社とも、役員会で決めたこと、「社長

運輸一般第2菱名分会



全員解雇の撤回を求めて

にまかせてある」と対応は丁寧だが、誠意のない回答を繰り返しています。会社は、弁護士を使って私物の撤去と組合事務所のあけ渡しなどを要求してきていますが、組合は一方的な解雇通告の撤回と就業保障を要求し、組合旗や抗議の立看板を会社周辺に建てて頑張っています。県下の仲間のみなさんの力強い支援をお願いします。

尾中地区労連 平田 茂
激励先 運輸一般中部地区生コン支部
TEL 〇五二 五三 六七
FAX 〇五二 五二 九六

厚生省が年金制度改悪案発表

65歳支給開始へくり延べ

年金シリーズも今回で終わりなので、先日発表された「年金改悪案」のことは別の記事にゆずり、少し根本的なことを訴えます。

近頃、私たち年金者組合の役員が現役の仲間の年金・社会保障の学習会に参加して、とても気になるのは、年金改悪の話が聞いたあと「私が年金をもらう年齢になる頃には制度そのものがなくなっているかも知れん」という、投げやりとも、嘆きとも受け取れる感想が少なからず出ることです。

いま、年金をはじめとする社会保障制度改悪の攻撃はたしかに厳しいものですが、だからといって、これに屈伏してしまうことを想定していいのでしょうか。

憲法二五条は、「健康で文化的な最低限度の生活を保障していますが、その第一項には「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上」

年金制度改悪案骨子

- 一、基礎年金については、二〇〇四年までに国庫負担率を二分の一に引き上げ、当面国民年金、厚生年金保険料は据え置き
- 一、二〇一三年から厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢を段階的に六五歳に引上げ
- 一、二〇〇〇年から報酬比例部分の給付水準を五％引き下げ
- 一、二〇〇〇年から賃金スライドの停止
- 一、二〇〇二年から厚生年金の在職老齢年金を、六九歳まで延期
- 一、二〇〇三年からボーナスからも徴収する総報酬制の導入

安心してくらせる年金制度は、憲法に保障された権利

シリーズNo. 3

本のみならず、社会保障の確立が民主国家の要件であることは、いまや世界の常識です。

これからの日本を担う若いみなさんにとりわけ、「あなたの日本をどんな国にするか」というレベルで、この問題を考えていただきたいといつくづく思うこの頃です。

年金者組合 駒田伝雄

第70回 愛知県中央メーデー 会場は名城公園

新年号クイズ 当選者発表

答えは八

愛労連機関紙新年号のクイズクイズにたくさんのご応募ありがとうございました。厳正なる抽選の結果、以下の方が当選されました。

- 加藤克己(全法務)、松井静保(郵産労)、西本康志(東海共同印刷労組)、佐溝暢子(全通産)、青木章(名古屋市職労)、平林重信(きずな)、仲野智(福保労)、前田直樹(名工大生協)、長坂圭造(豊橋市職労)、丹羽恵美(春日井市職労)、木下系枝(名古屋)
- 屋市職労)、鈴木始世(建設一般)、枚田正和(JMIU川本労組)、宇佐見政英(全運輸)、吉村剛(全運輸)、蟹江吉弘(中水労)、田中和夫(愛高教)、竹延朋久(全労働)、堀江久住夫(年金者組合)、武田修三(医労連)

規制緩和反対！生活守れ！

2・21愛労連交通連部会が自動車デモ



澄みきつた青空のもと、名古屋と豊橋の二カ所での「99国民春闘勝利、愛知自動車デモ」がおこなわれ、合わせて車両が一八五台、二八〇名が参加しました。長引く不況と規制緩和、大企業のなりふり構わぬ横暴は、交通運輸業界をどよめかす危険な方向に向かわせています。

トラック業界では、運賃低下と荷主メーカーの支配強化により、経営が困難な企業が続き、賃金・労働条件、雇用条件への変更が際限なく繰り広げられています。たまたま入手した大手運送事業者のリストラ策をみれば、競い合って労働者の生活破壊をおこなう、下請け事業者に対しては豊田の看板方式そのものの契約内容の変更を押しつけています。

分刻みの契約・管理は、いつさいの余裕や予備時間

新ガイドライン(戦争協力法)許さない 港湾労働者は戦争協力しない

名古屋港には新ガイドラインの先取りで、一九九八年以降、海上自衛隊の護衛艦が七月に、八月には米国防衛巡洋艦「モービルベイ」が一〇年ぶりに、入港しました。

名古屋港は、第二次世界大戦で空襲や機雷封鎖を受け、港で働き生活する人たちの尊い命が奪われてきました。また戦後では、朝鮮戦争やベトナム戦争の時、

近くに三菱航空機や三菱自動車などの軍事産業があるため、後方支援活動として、兵器などの軍需物資の荷役作業を港湾労働者がおこなってきました。

この経験から国会で審議されている新ガイドライン法は、アメリカの引き起こす戦争に自衛隊ばかりか、自治体や民間人も動員する仕組みを作るといってこ

てて反対しています。

全国港湾では、海員組合と共同しての署名活動やシンポジウムを開くことを決

めています。

また、港区民連絡会、名古屋協 港地区労は、二月と三月に署名宣伝行動をおこない、2・25の港総行動では、「名古屋港を軍事利用するな!」と名古屋港管理組合に要請しました。

自民党は一部野党との修正で国会での成立をめざしていますが、この危険な内容をもっと区民に訴えて「戦争法案」を廃案にさせるため、みなと区連絡会の取り組みを強めていきたいと思っっています。

新ガイドライン反対・平和を求めるみなと区民連絡会 事務局長 末廣謙三

組合員必携パンフ 「改悪労基法を職場からぶっとばせ ここがポイント」

(編集：労働法制中央連絡会 発行：学習の友社)
*就業規則や労働協約の見直しがいま焦点になっています。とくに、残業時間や休日・深夜労働の「女子保護」規定の撤廃を理由に、経営側は長時間残業を男女同一にしようという36協定の改悪の動きを強めています。
*パンフは「『改正』ポイント」「問題点」「どう対応するか」そのポイント」の3部構成からなり(A5版 1頁目見開き)、簡潔でビジュアルなもので、全組合員が項目毎あるいは短時間で学習・討論できるよう編集されています。

価格1冊100円・申込み 学習協(052)883 6960



市民に「新ガイドライン反対!」を訴えるデモ行進(3月6日)